

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年6月19日

**【会社名】** 日本電産株式会社

**【英訳名】** NIDEC CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長 永守 重信

**【本店の所在の場所】** 京都府京都市南区久世殿城町338番地

**【電話番号】** 075 - 935 - 6100 (部署直通)

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 石田 哲

**【最寄りの連絡場所】** 京都府京都市南区久世殿城町338番地

**【電話番号】** 075 - 935 - 6100 (部署直通)

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 石田 哲

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

2020年6月17日開催の当社第47期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」への移行に伴い、監査等委員会設置会社に必要な監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、重要な業務執行に関する決定の取締役への権限委任に関する規定の新設、並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行う、また責任限定契約の対象の変更を行うものであります。

第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

永守 重信  
関 潤  
佐藤 禎一  
清水 治

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

村上 和也  
落合 裕之  
中根 猛  
山田 文  
酒井 貴子

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

渡邊 純子

第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額決定の件

現在の取締役の報酬等の額に代えて、監査等委員でない取締役の報酬等の額を年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内）とさせていただくものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額100百万円以内とさせていただくものであります。

第7号議案 監査等委員でない取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額決定の件

社外取締役および監査等委員である取締役を除く当社の取締役、執行役員及び同等の地位を有するものを対象とした本制度にかかる報酬枠を改めて設定するものであります。

## (3) 株主総会決議事項に対する結果等

株主総会 決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席議決 権数 (個)	賛成率 (%)	決議 結果	
第1号議案	2,527,808	31,127	0	2,558,935	98.78	可決	
第2号議案	永守 重信	2,535,133	22,453	1,359	2,558,945	99.07	可決
	関 潤	2,543,208	14,380	1,359	2,558,947	99.38	可決
	佐藤 禎一	2,545,551	12,037	1,359	2,558,947	99.48	可決
	清水 治	2,555,422	2,166	1,359	2,558,947	99.86	可決
第3号議案	村上 和也	2,467,613	88,868	2,446	2,558,927	96.43	可決
	落合 裕之	2,467,598	88,883	2,446	2,558,927	96.43	可決
	中根 猛	2,552,753	4,825	1,359	2,558,937	99.76	可決
	山田 文	2,184,381	373,177	1,359	2,558,917	85.36	可決
	酒井 貴子	2,555,929	1,650	1,359	2,558,938	99.88	可決
第4号議案	2,182,766	374,804	1,359	2,558,929	85.30	可決	
第5号議案	2,442,016	116,390	542	2,558,948	95.43	可決	
第6号議案	2,556,583	1,826	542	2,558,951	99.91	可決	
第7号議案	2,550,345	8,587	0	2,558,932	99.66	可決	

- (注) 1. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、また第1号議案は出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成、第2号議案、第3号議案、第4号議案、第5号議案、第6号議案、第7号議案は出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 出席議決権数とは、議決権行使書（インターネット等による行使を含む。）による事前行使の議決権の数及び当日出席した株主の議決権の数（当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたもの）の合計であります。従いまして、後記(4)のとおり一部未集計の票があるため、上記の賛成、反対及び棄権の各個数の合計と出席議決権数は、一致しません。

## (4) 前記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書（インターネット等による行使を含む。）による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。